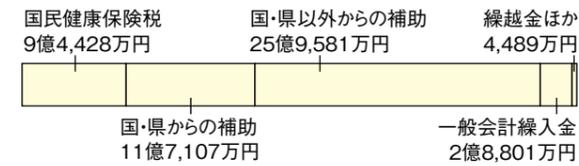


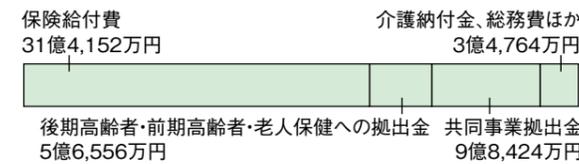
### 国民健康保険事業

平成28年度末の加入世帯数は6,092世帯、被保険者数は9,898人。医療費(自己負担分を除く)を保険給付費として国民健康保険会計から支払っています。

**歳入 50億4,406万円**



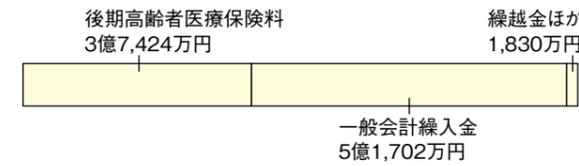
**歳出 50億3,896万円**



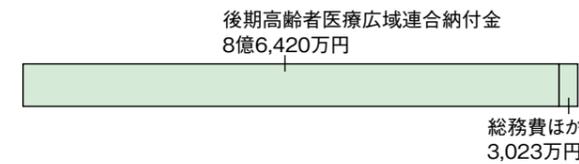
### 後期高齢者医療事業

75歳以上(一定の障がいがある場合は65歳以上)の高齢者を対象とした医療制度で、平成28年度末の被保険者数は6,298人です。

**歳入 9億956万円**



**歳出 8億9,443万円**



### 水道事業

水道施設の耐震化を踏まえ、施設の更新を行い、給水については人口49,470人に1日平均17,684m<sup>3</sup>を給水しました。

収益的収支(水道料金などでの収支)	
水道事業収益	13億1,713万円
水道事業費用	11億8,637万円
差引額	1億3,076万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	6,573万円
資本的支出	4億7,281万円
差引額	△4億708万円

### 工業用水道事業

工業用水として、供給先2件に対し1日平均1,935m<sup>3</sup>を供給しました。

収益的収支(工業用水道料金などでの収支)	
工業用水道事業収益	8,020万円
工業用水道事業費用	5,276万円
差引額	2,744万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	0円
資本的支出	2,422万円
差引額	△2,422万円

## 特別会計

特定の事業を行う場合に、特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳入歳出と区分して経理する必要があり、一般会計とは別に特別会計を設けています。

亀山市では現在、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、農業集落排水事業の3つの特別会計があり、特別会計全体の決算額は、歳入が64億1,219万円、歳出は63億7,574万円、歳入から歳出を差し引いた額は、3,645万円となりました。



### 一般会計からの繰入金

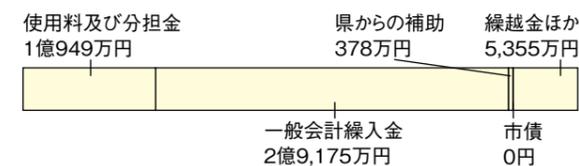
下記の特別会計や企業会計では、事業の運営を維持していくため、一般会計からの繰り入れを行っています。一般会計側から見ると「一般会計繰入金」となります。

特別会計	
会計名	繰入金額
国民健康保険事業	2億8,801万円
後期高齢者医療事業	5億1,702万円
農業集落排水事業	2億9,175万円
企業会計	
会計名	繰入金額
公共下水道事業	3億8,900万円
病院事業	2億7,222万円

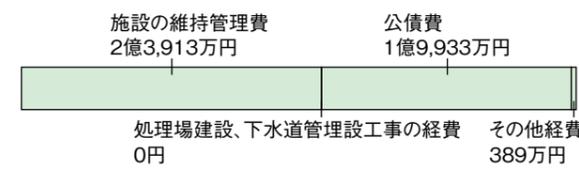
### 農業集落排水事業

公共用水域の水質保全や農村生活環境の改善を図るため、農業振興地域内において、全14地区が供用しており、2,816戸が加入しています。

**歳入 4億5,857万円**



**歳出 4億4,235万円**



## 企業会計

地方公営企業法の適用を受けて設置する自治体でも収益が認められている特別な会計であり、原則として独立採算制による業務運営が求められています。平成28年度決算では、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、病院事業の4つの企業会計となっています。



### 公共下水道事業

三重県の流域下水道事業の関連事業として下水管渠の整備を進めており、平成28年度末には供用面積808.3ha、処理区域内戸数8,928戸、普及率50.3%になりました。

収益的収支(施設維持管理などでの収支)	
公共下水道事業収益	9億4,150万円
公共下水道事業費用	8億9,831万円
差引額	4,319万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	11億1,019万円
資本的支出	13億3,926万円
差引額	△2億2,907万円

### 病院事業

病床数は100床で、入院は年間延べ20,194人、外来は年間延べ37,864人が受診しました。

収益的収支(診療費などでの収支)	
病院事業収益	14億7,875万円
病院事業費用	17億3,966万円
差引額	△2億6,091万円
資本的収支(施設建設などでの収支)	
資本的収入	3億4,187万円
資本的支出	1億3,787万円
差引額	2億400万円